

1 社随意契約する理由

工 事 名	令和7年度 改朝第3号 猿沢浄水場送水ポンプ更新工事
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による (性質・目的)</p> <p>下記業者は、施設の維持管理業者として長期間に渡り施設を維持管理しております。</p> <p>本工事は、猿沢浄水場内の送水ポンプ一時停止・復旧及び既存の計器・電気設備等との調整を併せて行う必要があります。</p> <p>長期間維持管理を行い、現場状況及び施設構造を熟知している下記業者以外にこの工事を行うことは実質的に不可能であることから、下記業者と1社随意契約をするものです。</p>
随意契約の相手方	村上市塩町12番14号 旭電工 株式会社 代表取締役 齋藤 源

契約締結結果表

工事番号及び工事名	令和7年度 改朝第3号 猿沢浄水場送水ポンプ更新工事
工事場所	村上市 猿沢 地内
種別	水道施設
概要	・No.1送水ポンプ更新 一式

契約の相手方

商号又は名称	旭電工 株式会社
--------	----------

住所	村上市塩町12番14号
----	-------------

契約締結日	令和7年6月2日
-------	----------

履行完了日	令和7年12月19日
-------	------------

契約金額	9,790,000 円
------	-------------